

第8章

愛媛県今治市における中心市街地の衰退とまちづくりの限界

－まちづくり三法の理念と内在される矛盾－

第1節 はじめに

1998～2000年にかけて施行されたまちづくり三法が、日本の代表的な商業政策であるのは論を待たない。まちづくり三法の中でも、大店立地法と改正都市計画法が大型店の郊外誘導を加速させる反面、中活法では、TMO（Town Management Organization：まちづくり会社）に象徴される、人的ネットワークに基づくまちづくり組織による中心市街地の再生が推奨されていた。しかし、都市の小売活動をみると、隆盛を極める郊外地域と衰退が続く中心市街地に大別される。まちづくり三法に示された2つの政策理念には、いかなる矛盾があるのだろうか。この課題を検証するために本章では、地方都市の中心市街地でのまちづくりの実践に取り組む地域組織の活動実態に関する分析を中心に、その背景にある商業環境の変化と商店街の振興政策に言及する。その上で、郊外地域への大型店の出店に伴い、小売活動の衰退が著しい中心市街地では、まちづくりの効果が期待できないほど厳しい状況に陥っている様子を示す。それにより、郊外地域への大型店の立地誘導と中心市街地の振興政策が同時に行われるという、まちづくり三法に内在する矛盾を地域の視点から解明する。

大都市に比べて公共交通機関が未整備な地方都市では、郊外地域への人口移動とモータリゼーションの進展から自動車交通の利便性が高い幹線道路沿いに新たな商業集積が形成されると、小売活動からみた郊外地域の優位性が強くなる。対照的に、中心市街地では来街者の減少をはじめ、経営者の高齢化や後継者不足も相まって、結果として大型店の閉鎖を含む空店舗の増加がみられ、街としての活気が失われている（矢作，1997，2005；山下，2001b）。地方自治体の中には、中活法に基づいて国に提出した基本計画をふまえてTMOの下で街路整備や空店舗活用、イベントの実施などの再生事業に取り組んだところもある。しかし、その実施過程では店舗間での意見調整の難しさやTMOの経営基

盤の弱さなど課題が多かった。加えて、再生事業が中心市街地への集客力の向上に直結せず、衰退に歯止めがかからないためにその政策効果には疑問が生じていた（渡辺，2003a；矢野，2004；総務省，2004；会計検査院，2005）。中活法は2006年に再改正され，同法に基づく再生事業の実施に際してTMOを廃止すると共に，内閣総理大臣の認証を得た中心市街地活性化協議会の下で行うことになった。このような中心市街地に対する振興政策の効果が薄い点は，多くの地方都市に共通する課題である。

以上の商業環境の変化を反映して，1990年代後半以降の地方都市における中心市街地の空間的な変容に関する研究は，郊外地域にある商業集積との相対的な比較から踏み込んで，中心市街地の衰退から派生する都市問題を詳細に捉えたものと，小売機能をはじめとする都市機能の集積がいかに変化したのかを述べたものに大別される¹⁾。前者に該当するテーマとして，経営者の高齢化問題（川田，1999），空店舗の発生（林，2001；難波田，2006），そして，中心市街地に立地していた大型店の閉鎖に伴うフードデザート問題（井上・中山，2003b；駒木ほか，2008；岩間編，2011，pp.61-77）があげられる。また，後者に当たる都市機能の集積に関する研究をみると，小売機能の変化を捉えた渡辺（2001），中条（2005）は，中心市街地に立地する大型店の核店舗が百貨店・総合スーパーから売場面積および商圈が狭い食料品スーパーに業態転換される事例をあげた。難波田（2001），米浜（2007）は，県庁所在都市の中心市街地では空店舗に若者向けの衣料品店や美容院などが新たに入居する傾向がみられる点を確認した。歴史的な街路景観など観光資源をもつ都市の研究では，飲食店や民芸品店の立地を通じて，地域住民のほか観光客の集客を高める試みも紹介された（溝尾・菅原，2000；兼子ほか，2004）。小売以外の機能を含めた事例として，大塚（2004）はマンションの立地に伴い，中心市街地の縁辺部が小売機能と居住機能が混在する地域へ変容する過程を詳述した。閉鎖大型店の跡地利用に関する研究でも，住宅や公共施設などへ転用される実態が示された（浅野，2002；小林・水口，2003）。

先行研究を概観すると，形態，機能の両面から中心市街地の規模が縮小されると共に，その内部で展開される小売活動の変質が明らかになった。形態面では空店舗の増加に伴い，中心市街地としての景観的な連続性が失われている。

小売機能の集積に関する研究からは、中心市街地で営業を続ける店舗が集客力を高めるためには、近隣住民や若者、観光客など特定層の顧客を対象とした品揃えが欠かせないことがわかった。小売以外の都市機能の集積に関する研究では、居住環境の整備や公共性の高い機能への転換が提唱された。

ところで、地方都市における中心市街地の衰退と再生に関する地理学的研究を進める場合、形態、機能からの考察に加えて組織、すなわち実際に中心市街地のまちづくりに取り組むアクターの動きにも注目しなければならない。従来、中心市街地のまちづくりに商工会議所、地方自治体と共に大きな役割を果たしたアクターは小売活動を担う商店街組織であった。商店街組織の形成と運営については、商業学において中小小売業の組織化という視点から取り上げられた（上瀬，1999；渡辺，2003b）。石原(1986, 1991)は、自然発生的に形成された商店街組織は地縁関係に基づく「所縁型組織」の形で成立しており、その運営は構成員全員の合意形成が原則であると指摘した。石井(1991)は「商店街ライフサイクル論」と称して、店舗と商店街組織の関係を4つの段階に整理した²⁾。

石原、石井の概念では、商店街組織の運営と構成員の関係から商店街が組織化を図る最大の目的をアーケードの設置工事や街路整備など多額の初期投資が必要なハード事業の実施としており、来街者の増加を伴う中心市街地の成長が組織運営の前提条件とみなされた。しかし、ハード事業が一段落する反面、店舗数と来街者の減少が続き、構成員の高齢化が進む現在、地方都市の中心市街地では所縁型組織としての商店街組織は弱体化の傾向にある。したがって、地方都市で中心市街地をどのように再生しようと考えているのか、またその実現に向けた課題を示すためには、中心市街地の小売活動が縮小していることを前提条件に、所縁型組織とは異なるアクターによるまちづくりがどのように展開されているのかを明らかにする必要がある。

こうした動きに対応する形で、中心市街地でまちづくりに取り組むアクターとして、市民団体やNPOに代表される外部組織と、「仲間型組織」（石原, 1986, 1991）と称される中心市街地に立地する店舗の有志で組織されたものの2つがあげられる。前者の活動をめぐっては、細内(1999)、川名(2005)が中心市街地で市民団体、NPOが行うまちづくりがコミュニティ・ビジネス³⁾へと発展し、中心市街地がその活動拠点として機能する可能性を述べた。矢ヶ崎(2005)は青

森市を事例に、高齢者および身体障害者の来街支援といった福祉活動や空店舗への保育施設の立地を通じた子育て支援に取り組む市民団体、NPOの活動を紹介した。市民団体とNPOによるまちづくりでは、中心市街地を地域社会との共存共栄を図るための接点と位置づけ、中心市街地の近隣住民が日常生活を送る上で生じる買物以外の需要に対応するために、主として公共性の強い活動が展開されている(山川, 2006)⁴⁾。

他方、仲間型組織によるまちづくりは、売出しやイベントの開催などソフト事業を通じた集客力の向上に力を入れており、これまで所縁型組織が行ってきた取り組みと共通する。しかし、仲間型組織は特定業種の店舗もしくは女性や若手経営者などある共通の目的をもつ小集団で構成される。したがって、所縁型組織に比べて構成員の資金的・人的負担が少なく、意欲的な店舗だけで顧客層を絞り、その需要に即した売出しやイベントを進めるなど柔軟な活動が期待できるとみなされた(加藤, 2003; 福田, 2005)。だが、中心市街地における仲間型組織のまちづくりに関する研究は少なく、商業学や実務者の立場から富山市におけるチャレンジショップ事業⁵⁾の組織運営を検討した近藤(2005)、「一店逸品運動」と呼ばれる個別店舗が自ら奨励する商品の販売促進活動をめぐる全国的な動向を紹介した太田(2002)、伊津田(2005)がみられるにすぎない。

ところで、仲間型組織による中心市街地のまちづくりを取り上げたこれらの先行研究では、個々の取り組みに関心が向けられた反面、仲間型組織が成立する地域的背景やその課題について、商業環境の変化や従来からみられる商店街の振興政策との関わりなど、地域の視点から商業政策が抱える問題に踏み込んだ考察は必ずしも十分であるとは言えない。仲間型組織が成立する背景について小川(2005)は、商業環境の悪化に伴い、所縁型組織が弱体化した中心市街地で営業を続ける店舗は商品販売を通じて地域社会との関わりが深い点をあげている。また、渡辺(2003b)は商業環境が悪化した商店街では、所縁型組織とは別にまちづくりに特化する仲間型組織が成立し、所縁型組織と相互補完の関係を築きながら商店街の再生を目指したまちづくりの実践に取り組む可能性がある」と指摘した。この考えは、石井(1991)の「商店街ライフサイクル論」に代わって商店街組織のあり方を述べた点で貴重であるが、その具体的な検証には至っていない。しかし、郊外地域への大型店の立地が進み、小売活動の衰退が

顕著な地方都市の中心市街地では、振興政策の一環としてまちづくりの実践に取り組む仲間型組織が成立したとしても、現実の活動内容は中心市街地に賑わいが戻るという意味での「再生」の実現からは程遠く、むしろ小売活動の衰退が不可逆的に進む商店街をどのように「持続」させるかが喫緊の課題となっている。

以上の点から、小売活動の縮小が進む地方都市の中心市街地における仲間型組織によるまちづくりの限界と、それをもたらす要因を商業環境の変化と商店街の振興政策と関連づけて説明することは、郊外地域と中心市街地の間でみられる小売活動の格差拡大を助長した 1990～2000 年代半ばまでの日本の商業政策を地理学の視点から批判的に考察することにもつながる。

第2節 対象地域の概要

本章で対象地域とする地方都市は、次の理由から人口 10 万人台の中小都市（以下、地方中小都市）⁶⁾とした。地方中小都市は、中心市街地と郊外地域との地理的距離が短く、両地域がより直接的な競合関係にある。したがって、地方中小都市の郊外地域における商業集積の形成は、中心市街地の急速な縮小をもたらすと考えられる（千葉，1999）。とりわけ、高度経済成長期に工業の発展によって成長した地方中小都市には、地域経済の好況を背景に広域集客を前提とする大規模な中心市街地が存在していた。しかし、その後の郊外地域における人口増加とモータリゼーションの進展および個別店舗の後継者不足や経営不振といった地方都市に共通してみられる環境変化に加えて、不況による地域経済の停滞が中心市街地の衰退を招いたと考えられる。このような都市の中心市街地は一定以上の基盤があるために、その衰退が進むと渡辺(2003b)が指摘する通り、商店街の内部からまちづくりに取り組む仲間型組織があらわれることが予想される。

これをふまえて、本章では愛媛県東予地域の中心都市であり、造船業や繊維工業の集積で知られる今治市⁷⁾を対象地域とする。今治市の中心市街地は陸上・海上交通の結節点となる今治港に隣接しており、本町・常盤町（銀座）・新

表8-1 中国・四国地方の瀬戸内海沿岸に位置する地方中小都市における小売吸引力指数

県名	都市名	人口 (1975年)	小売業年間販売額 (1976年:百万円)	小売吸引力 指数	人口 (2000年)	小売業年間販売額 (2002年:百万円)	小売吸引力 指数
広島県	尾道市	102,951	59,729	1.11	92,586	90,392	0.90
山口県	宇部市	161,969	103,744	1.25	174,416	179,258	1.01
	徳山市	106,967	83,215	1.51	104,672	120,787	1.13
	防府市	105,540	60,324	1.11	117,724	119,412	0.99
	岩国市	111,069	65,595	1.15	105,762	117,091	1.08
愛媛県	今治市	119,726	75,080	1.78	117,930	150,766	1.27
	新居浜市	131,712	63,840	1.37	125,537	134,908	1.07

注1)1975年時点での人口10万人台の都市を対象とした

注2)小売吸引力指数=(当該市の人口1人当たり小売業年間販売額/当該県の人口1人当たり小売業年間販売額)
出所:『国勢調査報告』、『商業統計表』.

表8-2 今治市全域の小売活動に占める中心市街地の割合 (1976~2002年)

年次	店舗数(店)			従業者数(人)			小売業年間販売額(百万円)		
	中心 商店街	今治市 全域	中心市街地 の割合(%)	中心 商店街	今治市 全域	中心市街地 の割合(%)	中心 商店街	今治市 全域	中心市街地 の割合(%)
1976	888	2,178	40.8	4,218	7,534	56.0	49,087	75,080	65.4
1982	883	2,349	37.6	3,916	8,202	47.7	59,743	110,852	53.9
1985	862	2,361	36.5	3,522	7,915	44.5	62,657	124,337	50.4
1988	842	2,275	37.0	3,551	8,272	42.9	54,960	126,743	43.4
1991	853	2,322	36.7	3,634	8,837	41.1	62,203	149,980	41.5
1994	739	2,070	35.7	3,072	8,361	36.7	55,827	152,458	36.6
1997	680	1,990	34.2	2,736	8,423	32.5	48,029	151,988	31.6
1999	636	1,962	32.4	2,568	9,517	27.0	36,727	150,662	24.4
2002	566	1,796	31.5	2,204	8,836	24.9	30,203	150,766	20.0

注1)売場面積は未収録。

注2)統計上の制約から中心市街地は、「今治」「美須賀」「日吉」各小学校区を指す。

注3)「今治市全域」とは、2005年1月の合併以前の市域を指す。

出所:『今治市の統計』(各年次版)

町の3つから構成される。その中でも、最も古い歴史をもつ中心商店街は1603年の藤堂高虎による今治城築城後に形成され、唯一小売活動が許された「今治八町」のひとつをなす本町商店街である。小売活動の地域的制約がなくなった明治時代に入ると商店街の範囲は拡大し、新たに常盤町・新町という2つの商店街が形成された。両商店街には1922年の今治港開港と1924年の国鉄(現在はJR)予讃線開通を契機に多くの店舗が集積した結果、今治港から今治駅を結ぶ主要街路のひとつとなった。第二次世界大戦後、常盤町商店街には「今治銀座商店街」(以下、銀座商店街)の愛称がつけられ、中心商店街として成長した(今治郷土史編纂委員会、1990)。

1950年代後半以降、1970年代前半にかけて今治市の中心市街地⁸⁾には、百貨店・総合スーパーからなる大型店が相次いで出店し、それらは造船業や繊維工

表8-3 今治港を発着する航路の便数（1989・2007年）

航路の 範囲	航路の 行き先	航路の 便数		備考 (2007年1月時点)
		1989年	2007年	
しまなみ海道 沿いを含む 芸予諸島	土生（因島）	12	9	高速バスが17往復運行（うち、3往復は松山行）
	下田水（大島）	37	28.5	
	宮浦（大三島）	20	7	
	宗方（大三島）	0	1	
	瀬戸（大三島）	5	0	
しまなみ海道 沿いを含まない 芸予諸島	木江（大崎上島）	0	1	
	岡村（岡村島）	3	6	
	大長（大崎下島）	6	5	
広島県 (芸予諸島以外の港)	三原	36	4	高速バスが16往復運行 高速バスが平日3往復、土曜・休日に6往復運行
	尾道	15	0	
	福山	0	0	
	仁方（呉）	4	0	
	宇品（広島）	5	0	
長距離航路 (阪神および九州)	大阪	2	0	高速バスが5往復運行 高速バスが5往復運行
	神戸	4	2	
	別府	2	0	
	大分	4	2	

注1)今治-大阪間的高速バスは、いずれも神戸（三宮）を経由する。

注2)今治-宮浦（大三島）間の航路はいずれも宗方、木江を経由する。

出所：今治郷土史編纂委員会(1990)および瀬戸内運輸ホームページ (<http://www.setouchibus.co.jp>, 2007年1月2日検索),しまなみ海道観光マップ(<http://www.go-shimanami.jp/>, 2007年1月2日検索)。

業の発展と相まって多くの顧客を集めた。1976年の今治市における小売業年間商品販売額に占める中心市街地の割合は65.4%に達すると共に、隣接する東予市（現在は西条市）や芸予諸島の島嶼部を含む越智郡の町村部にも商圈を広げる今治市の小売吸引力指数は、中国・四国地方の瀬戸内海沿岸に位置する地方中小都市では最も高い1.78を示した（表8-1・2）。

しかし、1977年の造船不況をはじめ、1980年代後半の円高や1990年代後半の中国産タオルの輸入増加に伴う繊維工業の衰退は、今治市の地域経済を停滞へと導いた⁹⁾。同時に、郊外地域でも商業集積が形成されるようになったので小売活動に占める中心市街地の割合は次第に低下した。大店法の運用緩和が進んだ1990年代後半に入ると、郊外地域に大規模な商業集積が形成されたことで、中心市街地に立地する大型店は閉鎖もしくは売場面積の減少を伴う業態転換を余儀なくされた。さらに、本州四国連絡橋今治-尾道ルート（以下、愛称の「しまなみ海道」と記載）が開通した1999年以降は、瀬戸内航路の廃止あるいは減便に伴い、今治港の利用者も大きく減少した（図8-1）ために、中心市街地の衰退はより顕著になった¹⁰⁾。2000年の『国勢調査報告』と2002年の『商業統計表』から算出された今治市の小売吸引力指数は1.27を数えるが、1976年のそれとは異なり、郊外地域の大規模な商業集積に多くの買物客が吸引され

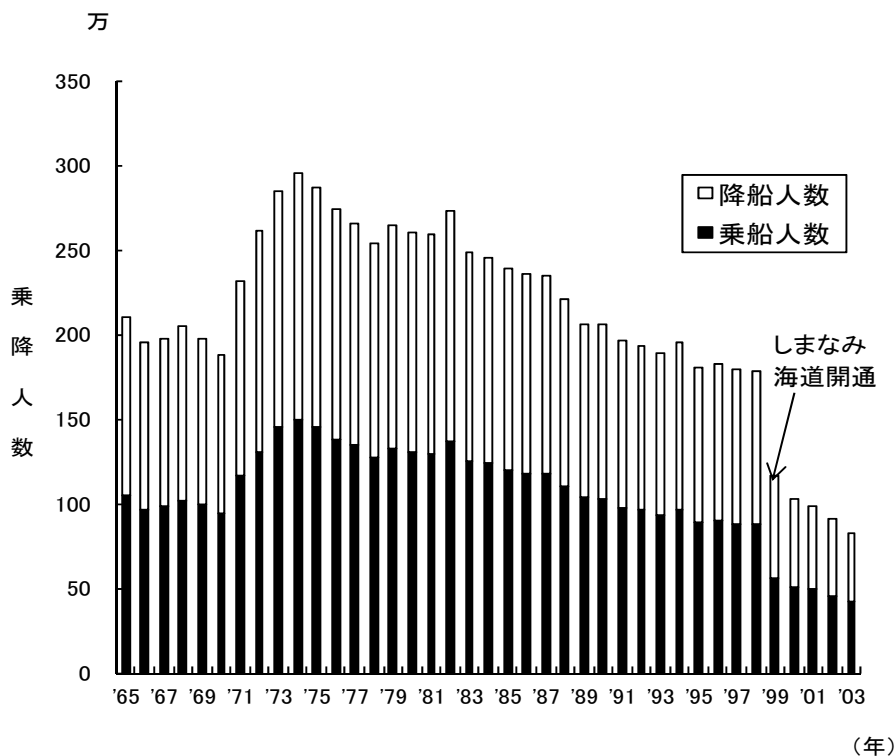


図8-1 今治港における船舶乗降人数の推移(1965～2003年)
出所:『今治市の統計』(各年次版)

ている(表 8-1～3)。加えて、1960年から増加を続けた今治市の人口も1985年の125,113人をピークに減少している。1960年代後半～1970年代前半にかけて宅地開発に伴って人口が増加した郊外地域とは対照的に、中心市街地の人口は減少を続け、今治市の総人口に占める割合は1960年の25.7%から2005年12月末には7.8%に低下した(図 8-2)。以上、高度経済成長期に工業の発展によって成長した今治市の中心市街地は、その後の地域経済の停滞をはじめ、郊外地域の人口増加と大規模な商業集積の形成、交通体系の変化によって小売活動に深刻な打撃を与えている。

今治市を本章の対象地域に選んだもうひとつの理由として、中心市街地の女性経営者および経営者夫人の有志によって発足した「今治商店街おかみさん会」(以下、今治おかみさん会)が仲間型組織としてまちづくりに取り組んでいる点がある。従来、商店街の女性団体は親睦団体としての性格が強く、まちづくりを含む商店街組織の運営に参加するところは少なかった(福田, 2004)。こ

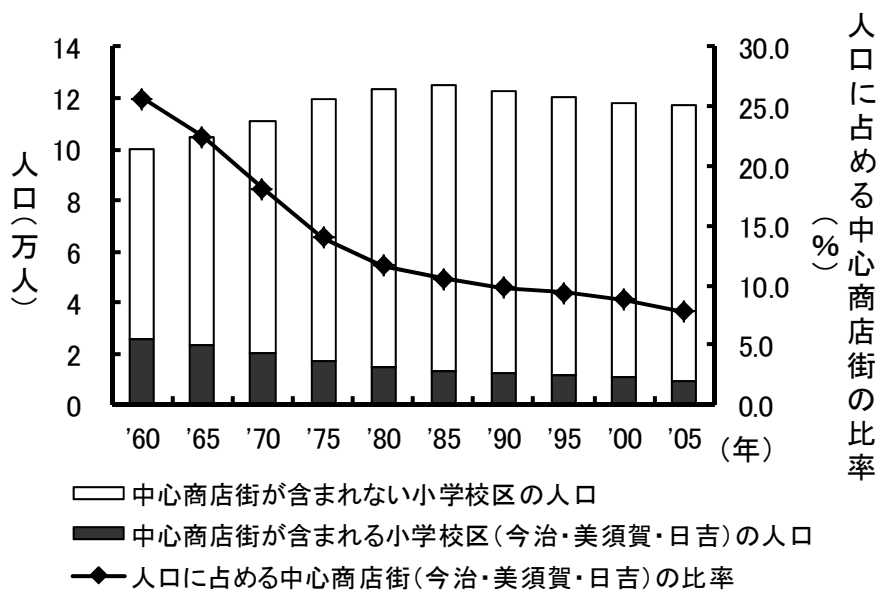


図8-2 今治市における人口の推移(1960～2005年)

出所:『今治市の統計』(各年次版)。ただし2005年については、今治市役所ホームページ(<http://www.island.ne.jp/imabari>, 2006年1月8日検索)から2005年12月31日時点の旧今治市域分(1955年画定)の数値を用いた。

の理由のひとつとして、商店街の家族従業において「男性は自営業者、女性は家族従業者」(簡, 2002, p.57)という性差分業の意識が根強かったことがあげられる¹¹⁾。こうした状況下で女性による商店街のまちづくりの先鞭をつけたのは、1968年に東京都台東区で20名の有志によって発足した「浅草おかみさん会」である(石原・石井, 1992, pp.277-278; 富永, 2001)。ジャズコンサートやサンバカーニバルなど積極的なイベントの開催を通じて、商店街の話題性を高めることに注力した浅草おかみさん会の実践は、全国各地で商工会議所や地方自治体が主催する講演会を通じて広く知られるようになり、1993年からはその考えに共鳴する女性団体の交流を目的とする「全国商店街おかみさん交流サミット」の開催に至った¹²⁾。以降、商工会議所や地方自治体は衰退が進む中心市街地のまちづくりに取り組む新たな担い手として、日頃から店頭での販売業務に取り組む女性に着目し、所縁型組織の動きに左右されない自由な行動力と独自の着想に基づくまちづくりを目指すようになった(富永, 2001)。商店街の女性団体が独自で手がけるまちづくりは、イベント時のコンサートやフリーマーケットの開催をはじめ、一店逸品運動への参加や独自ブランドの商品開発など多様化している¹³⁾。

表8-4 愛媛県における商店街の女性団体（おかみさん会）の概要

商店街における女性団体の名称	商店街の所在都市	女性団体の設立年月	女性団体の会員店舗数 (A)	商店街の総店舗数 (B)	会員店舗率 (%) (A/B)	自主的な運営の有無
今治商店街おかみさん会	今治市	2000年11月	48	193	24.9	あり
銀天街第一商店街婦人部	松山市	1965年4月	50	89	56.2	なし
銀天街商店街振興組合女性部	松山市	1973年4月	43	103	41.7	なし
柳井町商店街振興組合婦人部	松山市	1974年9月	34	26	*	あり
道後商店街おかみさん会	松山市	1970年4月	30	53	50.0	あり
ひまわりの会（大街道商店街）	松山市	2000年6月	27	105	25.7	なし
八幡浜新町商店街婦人部	八幡浜市	1999年6月	51	92	55.4	なし
西条栄町上組商店街女性部	西条市	2000年11月	15	20	75.0	なし
恵美会（宇和島恵美須町商店街）	宇和島市	2001年4月	11	20	55.0	あり

注1) 女性団体の会員店舗数については2003年時点、商店街の総店舗数については今治市のみ2005年2月実施の現地調査、他地域については財団法人えひめ産業振興財団（2006）から算出した。

注2) 松山市の柳井町商店街については、女性団体の会員店舗数と商店街の総店舗数のズレがあるため、会員店舗率は算出してない。

注3) 自主的な運営とは、自主財源を確保しながら運営される形態を指す。

出所：現地調査、今治商店街おかみさん会の内部資料および財団法人えひめ産業振興財団（2006）

今治おかみさん会が愛媛県内にある商店街の女性団体でどのように位置づけられるのかをみたのが表8-4である¹⁴⁾。愛媛県では松山市の5カ所をはじめ、西条市、八幡浜市、宇和島市の商店街で女性団体が活動しているが、今治市を除く商店街の女性団体は所縁型組織の下部組織となっているために自主財源をもたないところもある。また、松山市の道後商店街と柳井町商店街を除く商店街は各都市の中心市街地に含まれるが、女性団体の活動範囲は一部の地域に留まり、まちづくり活動は中心市街地の全域に浸透していない。その中であって、今治おかみさん会は所縁型組織の今治商店街協同組合とは独立した組織となっており、他地域の女性団体に比べてまちづくりを行う上での自由度は高いと考えられる。また、今治おかみさん会の会員店舗は中心市街地の全域に及び、中心市街地のまちづくりに大きく寄与する仲間型組織であると想像される（図8-4・5）。さらに、今治おかみさん会が設立されたのは、郊外地域における大型店の出店が進み、かつしまなみ海道開通後の2000年である。前章まで取り上げた大型店の出店規制緩和と関わりをもつアクターの中でも、大型店の出店に関与していないという点で今治おかみさん会は異質な存在である。しかし、今治おかみさん会が進めるまちづくりは、大型店の出店規制緩和に伴い、もはや物販に依存できない商店街の限界を認識した上で女性によるサービス・マーチャンダイザー¹⁵⁾としての立場から行われていると推察される。それはまた、小売活動の縮小を余儀なくされた中心市街地の存立に深く関わるアクターのひとつとしても位置づけられるはずであり、本研究で取り上げる意義は大きい。

このように、今治市では、まちづくり三法の施行以前から小売活動の郊外化が進んでいることに加え、中心市街地では、商店街の内部からまちづくりの実践に取り組む仲間型組織があらわれた。これらの動きから今治市は、実質的にまちづくり三法に基づく政策理念を先取りしていると考えられ、まちづくり三法に内在する矛盾を検証するという、本章の研究目的にも合致した地域である。

なお、分析に際しては、今治おかみさん会の現職および元会長と今治商店街協同組合関係者、今治商工会議所ならびに今治市役所への聞き取り調査（2004年8～9月、2005年2月、2006年9月実施）を中心に、関係各機関のホームページや新聞記事、市史なども参照した。

第3節 今治市における中心市街地の衰退

1. 大型店の立地動向からみた商業集積の再編成

まず、今治市における中心市街地の再生を考える前提条件として、商業環境の変化に伴って、今治市の商業集積がどのように再編成されたのかについて、中心市街地と郊外地域における大型店の立地動向から確認する（図8-3）。

中心市街地への大型店の立地は、地元業者による百貨店「いまばりセンター」（店舗面積2,030㎡、以下「店舗面積」を略す）が開店した1958年に遡る。1962年には同じく地元業者の百貨店「大洋デパート」（3,888㎡）が開店し、いまばりセンターも5,006㎡に増床された。

再び、中心市街地で大型店の出店が増えたのは1970年代前半である。1972年にはダイエーのフランチャイズ店「今治ショッピングプラザ」（7,901㎡）と、松山市に本社を置くスーパーのフジによる「フジ今治店」（2,650㎡）が開店した。翌年には、大洋デパートを経営する業者が大丸と業務提携を結び、「今治大丸」（10,643㎡）を出店した。その後、銀座商店街の裏通りで店舗面積346㎡の小規模な衣料品スーパーを出店していたニチイ（後のマイカル）も1976年いまばりセンターの北側に「ニチイ今治店」（8,568㎡）を出店した。

1970年代後半になると、店舗面積が狭い先発のいまばりセンター、大洋デパートでは来店者の減少と売上高の低下が続いた。いまばりセンターは高島屋と

年に閉店したが、その跡地は 1989 年にカジュアル衣料を販売する専門店「ヴィ
サージュ」(3,189 m²) として再び開店した。

中心市街地における大型店の立地再編成は、1990 年代以降急速に進んだ。ま
ず、1993 年にはフジ今治店が中心市街地から市西部の国道 317 号線と国道 196
号線今治バイパスの交差点近くへ移転した。1999 年にはニチイ今治店も閉鎖さ
れ、「今治サティ」(12,287 m²) の名称で中心市街地からしまなみ海道の今治
インターチェンジ近くに移転した。この間に郊外地域では、1997 年にフジを核
店舗とし、専門店街とシネコン(複合映画館)を併設した「フジグラン今治」
(13,957 m²)、1998 年には食料品スーパー・ホームセンター・家庭電化製品の
専門店を核店舗とする「ワールドプラザ」(15,705 m²) という 2 件のショッピ
ングセンターが完成した。

1960 年代後半～1970 年代前半にかけて宅地開発が相次いだ郊外地域では
1980 年代以降、ロードサイドショップが立地するようになったものの、大店法
の運用強化によって 1990 年代前半までその規模は小さかった¹⁶⁾。しかし、大
店法の運用が緩和された 1990 年代後半以降は、郊外地域に立地していた 2 件の
工場跡地に、前出のフジグラン今治とワールドプラザが建てられた。そして、
1999 年のしまなみ海道の開通とほぼ同時に今治サティが開店し、2000 年には国
道 196 号線今治バイパスが全線開通したために小売活動からみた郊外地域の優
位性が強まった。今治商店街協同組合は今治商工会議所と共に、大型店の出店
審査機関である大店審に各ショッピングセンターの店舗面積を当初計画から約
30～40%削減するよう要請した。加えて、両者はニチイ今治店の閉鎖が発表さ
れた直後の 1997 年 9 月には同店の存続を求める要望書を大阪府中央区にあった
マイカル本社に提出した(今治商工会議所記念史委員会、2003、pp.402-406)。
当時、中心市街地で営業する中小店舗の多くは、ニチイ今治店を含む大型店か
らの回遊客を主な顧客としていたため、ニチイ今治店の閉鎖に伴う小売活動の
衰退が懸念された。だが、こうした中心市街地の小売業関係者の願いとは対照
的にニチイ今治店は閉鎖され、今治市では 2002 年の小売業年間商品販売額に占
める中心市街地の割合は 20%に低下した(前掲表 8-2)。2006 年の中心市街地
における歩行者の 1 日当たり総通行量は 16,000 人と 1994 年の約 3 分の 1 にす
ぎず、来街者の減少も深刻化している¹⁷⁾。

中心市街地に現存する大型店の状況をみると、1998年には今治ショッピングプラザを管理運営する業者がダイエーとのフランチャイズ契約を解消し、「ザ・ショッピング」の名称で自社経営の食料品スーパーと、外部テナントによる書籍および日用品を販売する専門店で業態転換した。しかし、同店舗（地下1階地上5階建て）の床利用をみると、地上2・3階の一部と地上4・5階のすべてが空店舗となっている¹⁸⁾。地上4階建てであったヴィサージュも2004年7月に高級家具と日用品、実用衣料を扱う店舗に業態転換したが、店舗に利用されているのは地上1・2階のみである。また、今治大丸も親会社である大丸と松坂屋の統合に伴う全国的な店舗網の再編成を進める過程で閉鎖対象となり、2008年12月に閉店した。

ところで、ニチイ今治店の建物は、同店が「今治サティ」として郊外地域へ移転した後に取り壊された。その跡地には、2003年7月に香川県に本社を置く食料品スーパー「マルナカ今治駅前店」が店舗面積1,702㎡で新規出店した。中心市街地で営業する食料品店のほとんどが20時までに閉店する中、22時まで営業を続けるマルナカ今治駅前店は、中心市街地の住民にとって貴重な食料品の供給拠点となっている。

地方中小都市の中では、古くから中心市街地に複数の大型店が立地していた今治市においても、大店法の運用緩和後である1990年代後半以降にみられた急速な商業環境の変化は、中心市街地に立地していた総合スーパーの郊外移転を伴う閉鎖および店舗面積の縮小をもたらし、その跡地への食料品スーパー、専門店の立地を通じた大型店の立地再編成がなされた。それはまた、中心市街地における小売機能の大幅な縮小を意味していた。

2. 中心市街地における店舗の業種構成

ここでは、中心市街地の衰退をミクロな視点で捉えるために、複数の大型店立地に伴い中心市街地が活況を呈した1973年の住宅地図と、衰退が進む2005年2月の現地調査結果を基に本町・銀座・新町の各商店街に立地する店舗の1階部分における業種構成を明らかにする（図8-4～6）。

本町商店街についてみると、1973年には呉服店のほか衣料品店も多く、全区画138件に占める両業種の利用割合は約30%に達した。だが、本町商店街にお

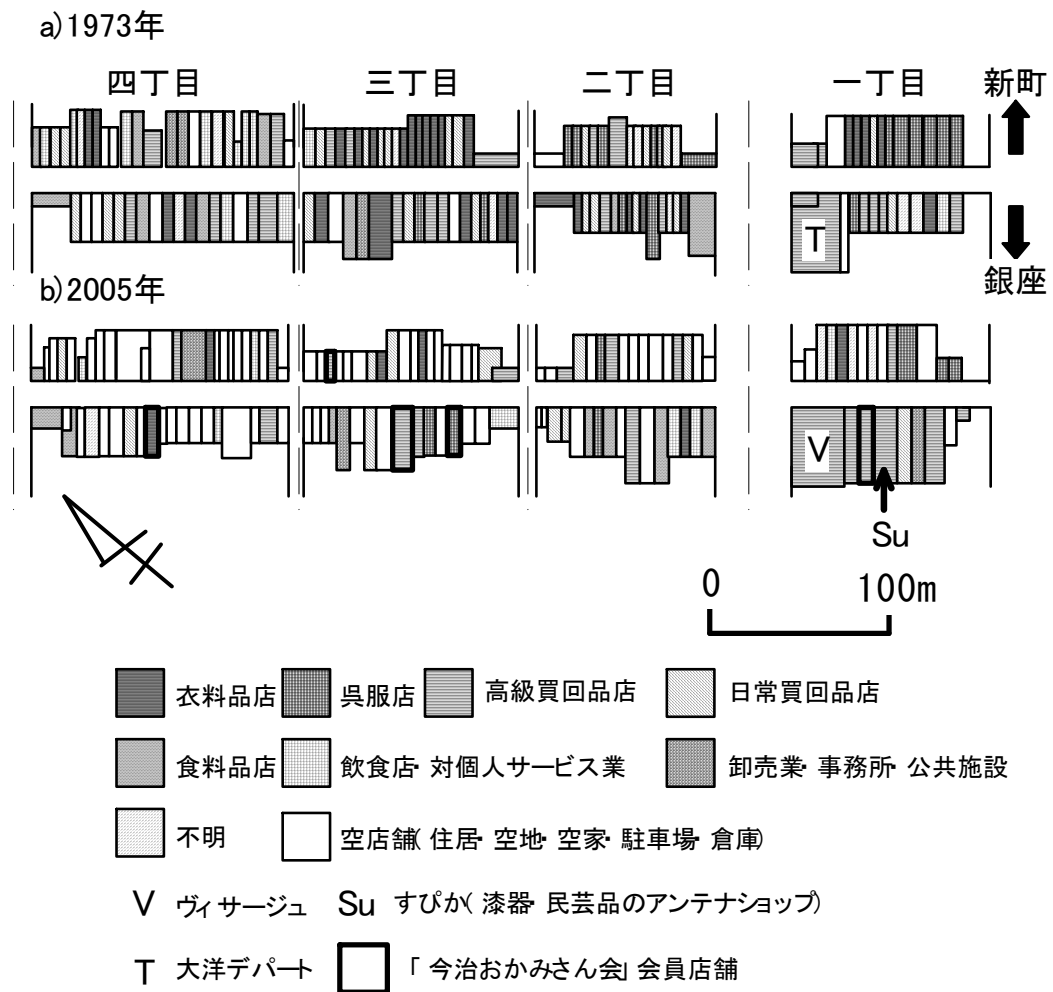


図8-4 本町商店街における土地利用（1973・2005年）

注1)大型店（大洋デパート，ヴィサージュ）は「高級買回品店」に含めた

注2)1階のみを調査した

出所：住宅地図（1973年版），今治おかみさん会の資料および2005年2月に筆者が実施した現地調査

ける呉服店の数は後継者不足と和装需要の低迷から 1973 年の 16 店から 2005 年には 7 店に減少した。対照的に増えたのは空店舗を示す「住居・空地・空家・駐車場・倉庫」である。2005 年の時点で全区画 133 件に占める当該機能の割合は半分に達し、銀座・新町両商店街との交差点から最も遠い本町四丁目においてその傾向が明瞭である。本町四丁目は 1968 年に今治市の中心市街地で最も早くアーケードが設置されたが、小売活動の衰退に伴って空店舗が増える中、2001 年には老朽化したアーケードが外され、景観面からも商店街としての性格が失われている（表 8-5）。

銀座商店街の業種構成をみると、衣料品店をはじめとする買回品店が多い。

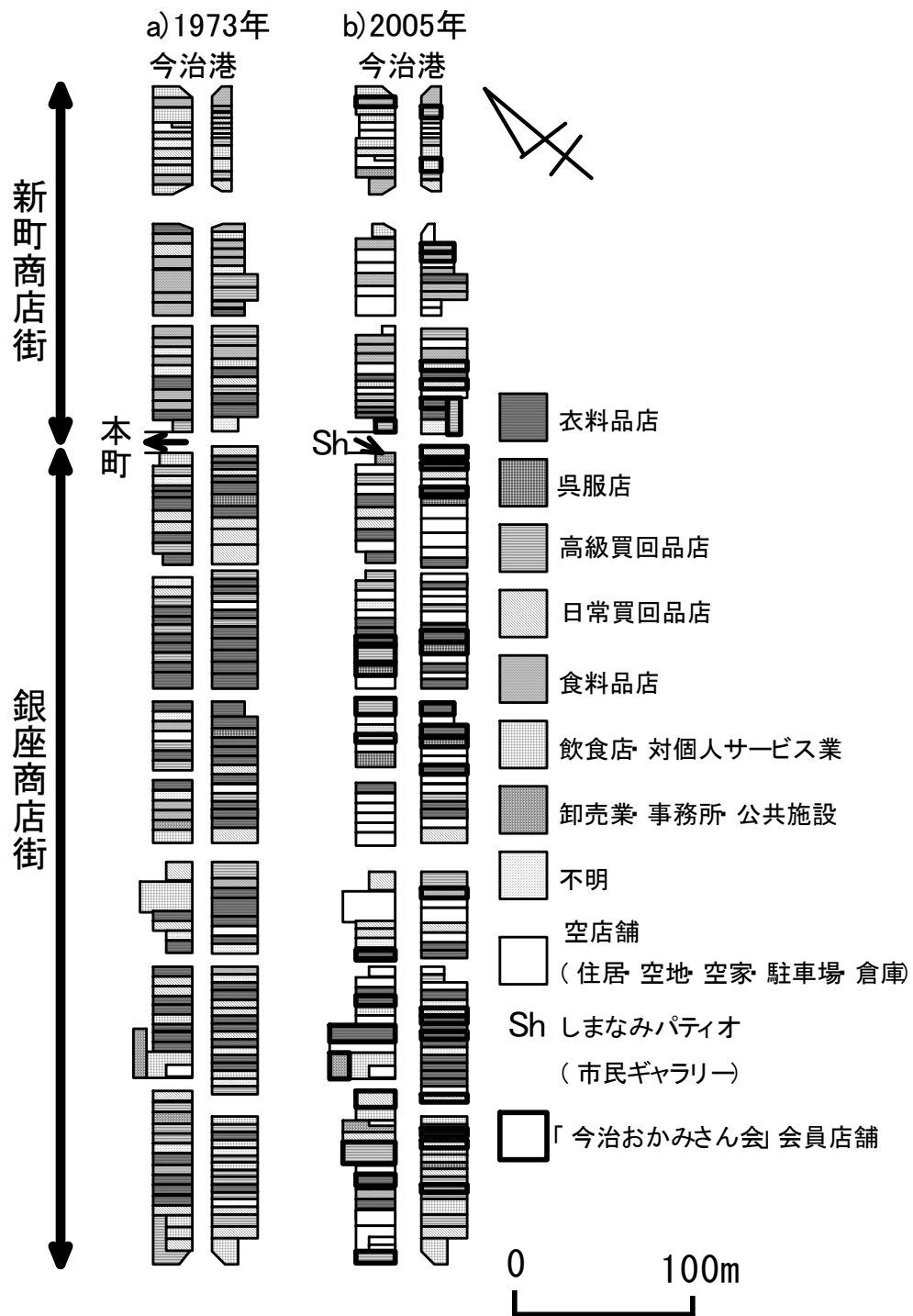


図8-5 銀座・新町商店街における土地利用（1973・2005年）

注) 1階のみを調査した。

出所：住宅地図（1973年版），今治おかみさん会の資料および2005年2月に筆者が実施した現地調査

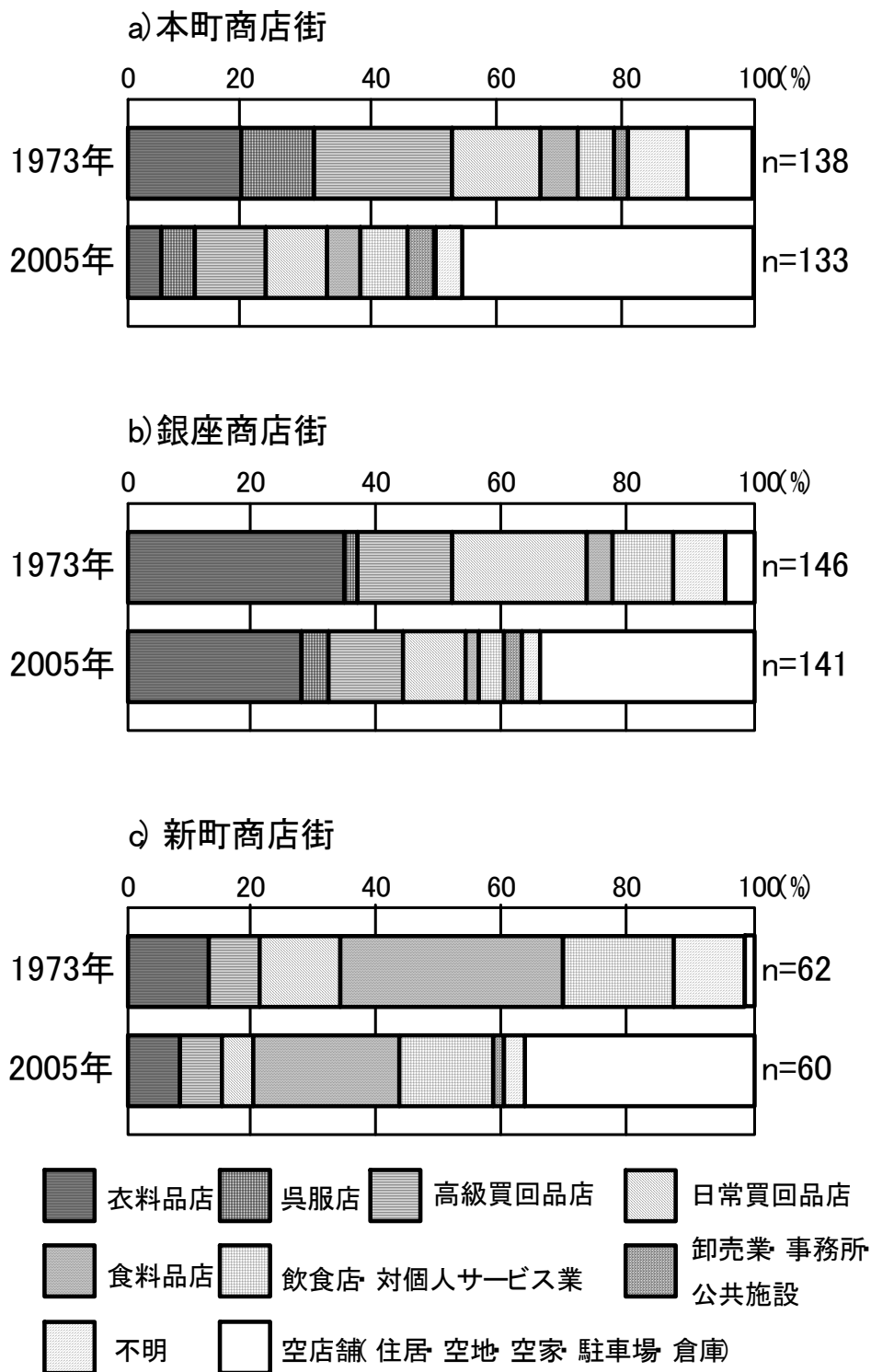


図8-6 中心商店街における店舗の業種構成（1973・2005年）

注1) 大型店（大洋デパート，ヴィサージュ）は「高級買回品店」に含めた

注2) 1階のみを調査した

出所：住宅地図（1973年版）および2005年2月に筆者が実施した現地調査。

1973年の時点で「衣料品店」「呉服店」「高級買回品店」「日常買回品店」¹⁹⁾の合計は107店を数えた。このことは銀座商店街が隣接する大型店と共に、当時の今治市の小売活動では核的な存在であったことを傍証する。しかし、2005年になると銀座商店街でも本町商店街と同様に空店舗が増加している。すなわち、1973年には7か所しかなかった空店舗は2005年には47か所と全区画の約3分の1を占める。

新町商店街における業種構成の特徴として、本町・銀座の両商店街とは異なり、食料品店と飲食店の立地件数が多い点あげられる。食料品店では今治港に近いことを反映して鮮魚のほか、蒲鉾、竹輪など水産加工品を扱う店舗が多かった。水産加工品は店舗の近隣や芸予諸島の住民以外にも、今治港を利用する観光客によって土産物のひとつとして購入されていた。また、多くの飲食店は船舶の到着時間に合わせて早朝から営業を始めていた。しかし、しまなみ海道の開通後は、今治港を発着する瀬戸内航路の廃止もしくは減便に伴い、今治港の船舶乗降人数は大きく減少した（前掲図8-1，表8-3）。新町商店街でも食料品店や飲食店の閉鎖が相次いだ結果、2005年には空店舗の件数が著しく増加した。

しまなみ海道の開通前、銀座・新町の両商店街には所用で今治市を訪れる芸予諸島の住民が多く足を運んだ。両商店街が今治市役所からJR今治駅周辺に広がる業務地域に直結していたことも小売活動を進めるに当たり、きわめて有利な条件であった。しかし、しまなみ海道の開通後は、芸予諸島から自家用車あるいは路線バスがしまなみ海道を經由して今治市内への直接流入が可能になったために、銀座・新町両商店街の小売活動は衰退した。このように銀座・新町の両商店街の盛衰は海上交通体系の変化を強く反映している。

第4節 中心市街地のまちづくり

次に、規模の縮小を余儀なくされた中心市街地のまちづくりに対する主だったアクターの取り組みについて、今治商工会議所、今治市役所、今治商店街協同組合など公的セクターを含む既存組織による振興政策にも着目しつつ、今治おかみさん会の設立以前に遡って検討する。その後で、仲間型組織として新た

に中心市街地のまちづくりに取り組むようになった今治おかみさん会の設立経緯と活動内容を紹介し、その存立基盤についても考察を加える²⁰⁾。

1. 既存組織による振興政策

中心市街地で展開される振興政策（表 8-5）は、大店法の運用が緩和される以前の 1990 年代前半までは、今治市役所商工労政課による「日曜朝市」（1988 年から開始）と今治商店街協同組合の主催で 1950 年代から続く「えびす市」「土曜夜市」といったイベントからなるソフト事業，ならびに本町・銀座・新町各商店街におけるアーケードの設置工事と街路整備からなるハード事業が主であった。しかし、大店法の運用が緩和され、郊外地域で商業集積が形成された 1990 年代後半以降、中心市街地の再生に向けた取り組みが新たな政策課題となった。

まず、今治商工会議所が示した取り組みとして中心市街地の大規模な再開発構想である「今治 CITY MALL 構想」が該当する。同構想は 1996 年 6 月に今治商工会議所と今治商店街協同組合、大型店、市民代表によって設立された「商業まちづくり委員会」での議論を基に、1997 年 2 月に提出されたものである。ここでは、大型ショッピングセンターと高級買回品の専門店からなる商業集積の形成が提言された（今治商工会議所記念史委員会，2003，pp.396-398）。しかし、郊外地域において大規模な商業集積が形成されつつある中、商業環境の現状から大きく乖離した「今治 CITY MALL 構想」は費用負担の問題も相まって、実現には至らなかった。

もうひとつ、今治商工会議所が取り組んだのは中心市街地で増加しつつあった空店舗の活用策であった。今治商工会議所は 1995 年初めに実施した中心市街地の土地利用および歩行者通行量調査の結果から空店舗問題の深刻さを認識するようになった。同年 12 月には本町商店街にある 8 か所の空店舗で展示会やコンサート、抽選会を行った。1998 年からは今治市役所商工労政課、今治商店街協同組合と共にチャレンジショップ事業を始めたが出店希望者は少なく、本格的な再生策とはいえない²¹⁾。その後、今治商工会議所は 2004 年から今治市内の県立高校 2 校の学生による 1 日限定の即売会を企画したのをはじめ、2005 年からは一店逸品運動による振興政策にも取り組んでいる。

今治市役所も今治商工会議所と同様に、空店舗の活用策に力を入れた。具体

表8-5 既存組織による中心商店街の振興政策

	年次	今治商工会議所	今治市役所	今治商店街協同組合
しまなみ海道開通前	1950年代以前			「えびす市」の開催(2月) 「土曜夜市」の開催(7~8月)
	1968			本町四丁目、片側アーケードの完成
	1973			本町一丁目、全蓋アーケードの完成
	1981			本町二丁目、片側アーケードの完成
	1988		「いまばり日曜朝市」の開催【商工労政課】	銀座商店街の東半分、全蓋アーケードとカラー舗装が完成
	1990			銀座商店街の西半分、全蓋アーケードとカラー舗装が完成
	1992			本町一丁目、全蓋アーケードの改装およびカラー舗装が完成
	1995			本町二丁目、片側アーケードの改装およびカラー舗装が完成
しまなみ海道開通後	1997	本町商店街において、空店舗を活用した売出し・展示会・コンサートを開催(12月) 「今治 CITY MALL構想」		新町、片側アーケードの完成
	1998		空店舗を活用したチャレンジショップ事業の開始	
	2000		市民ギャラリー-「しまなみパティオ」の完成【文化施設課】 伝統産業のアンテナショップ「すぴか」の完成【商工労政課】	「商人まつり」の開催(10月) 「今治商店街おかみさん会」の発足
	2001			
	2003			本町四丁目の片側アーケードを撤去 「町衆・城下町まつり」の開催(5月)
	2004	高校生による1日限定の即売会を開始 「一店逸品運動」の開始	「しまなみパティオ」「すぴか」の運営から撤退	銀座商店街、カラー舗装の改装 「しまなみパティオ」の運営を引き継ぐ
	2005			「すぴか」の運営を個人店舗が引き継ぐ

注1) 表のゴシック文字はハード事業、それ以外はソフト事業をあらわす。

注2) 今治市役所の【】は事業の運営を行った部署をあらわす。

出所：聞き取り調査、今治郷土史編集委員会(1990)、今治商工会議所記念史委員会(2003)。

的には2000年の「しまなみパティオ」「すぴか」の開設が指摘できる。「しまなみパティオ」は芸術作品や写真などを展示する市民ギャラリーであり、文化振興課が運営していた。「すぴか」は今治市南部の桜井地区で生産される漆器を中心に、工芸品や小物を展示販売する伝統産業のアンテナショップとして開設され、商工労政課が運営していた。

だが、今治市役所による両施設の運営方針は、わずか数年で変化した。すなわち、2004年には「しまなみパティオ」の運営を文化振興課から今治商店街協同組合に移管する一方、家賃などの管理運営費の一部は商工労政課から交付される補助金を活用することになった。「すぴか」については、2005年3月に商工労政課がその運営から撤退し、銀座商店街で営業する衣料品店に名称および店舗の経営権を譲渡した。今治市役所が短期間で施設の運営方針を変えた理由として、次の2点が指摘できる²²⁾。第1に、「しまなみパティオ」については、所管を移すことで中心市街地のコミュニティ施設としての性格を強めたものと考えられる。「しまなみパティオ」では、展示活動のほか後述する今治おかみさん会によってイベント開催時に喫茶店に利用されていたが、教育委員会を上部組織とする文化振興課は「しまなみパティオ」を原則的に博物館や美術館と同じ展示施設と位置づけていた。そこで文化施設課から今治商店街協同組合に

「しまなみパティオ」の運営を移管することで、市民ギャラリーとしての機能に留まらず、物品販売を含む多目的利用が可能な施設である点が明確に打ち出された。第2に、商工労政課が「すぴか」の運営から撤退した理由に採算性の問題があげられる。商工労政課は「すぴか」の開設後、委託販売を行う今治商店街協同組合に家賃補助を行った。しかし、中心市街地の来街者が減少する中、「すぴか」の利用者は少なかったため、「すぴか」は不採算事業とみなされて補助金の交付対象外となり、商工労政課はその運営から撤退した。

一方、今治商店街協同組合では、一部の街路整備を除いてハード事業が一段落した1990年代後半以降、「えびす市」「土曜夜市」に加えて、1998年から「商人まつり」、2003年から「町衆・城下町まつり」が新たに開催されたのをはじめ、しまなみ海道開通前後にも単発のイベントを数回にわたって行い、それに連動する売出しで顧客を集める方針を採っている。しかし、こうした全体的な取り組みに対して商店街の内部からは、中心市街地が置かれた商業環境の厳しさから、さらなる振興政策の必要性を認識しつつも、しまなみ海道開通に伴う瀬戸内航路の減便および今治市役所から交付される補助金の少なさに対する不満も相まって、有力な打開策を見つけ出せないという意見も根強い²³⁾。店舗数が減少する中で商店街の内部から生じた振興政策に対する閉塞感は、所縁型組織としての今治商店街協同組合が弱体化したことを示す。2004年1月には、今治商店街協同組合の下部組織である今治商店街連合会（本町商店街）と今治商店街連盟（銀座・新町商店街）が「今治商店連盟」に統合され、商店街組織は事実上縮小された。

2. 今治おかみさん会によるまちづくり

1) 今治おかみさん会の設立経緯と概要

今治市の中心市街地で女性団体の設立に向けた動きがみられるようになったのは、2000年の春頃である²⁴⁾。銀座商店街にある靴店経営者夫人のA氏が今治市長との懇親会に参加した際に、今治市役所商工労政課の職員B氏から松山市で商店街の女性団体が発足してまちづくりに取り組んでいるという情報を得たのが発端である。表8-4にある通り、松山市では1960年代後半から商店街の女性団体が発足されていたが、それらによる商店街のまちづくりが本格化した

のは 1990 年代後半以降のことである。女性団体の活動に際しては、愛媛県中小企業団体中央会や財団法人えひめ産業振興財団などの支援を受けて研修会も開催されていた。松山市でみられた成果として、観光地である道後商店街におけるガイドマップの作成をはじめ、中心市街地の銀天街ではイベント時におけるフリーマーケットの出店があげられる²⁵⁾。地方自治体の立場から急速に衰退する中心市街地の再生に向けて模索を重ねていた B 氏は、今治市の中心市街地が置かれた厳しい商業環境をふまえ、松山市でみられる実践例を参考に、中心市街地における新たな振興政策の一環として、A 氏にまちづくりを行う女性団体の設立を働きかけた。

B 氏の提案に賛同した A 氏は、今治商店街協同組合の回覧板を通じて本町・銀座・新町の全店舗に女性団体の設立を呼びかけ、その準備会合を開いた。これまで、中心市街地で女性団体が設立されたことはなく、懇親会を含めて商店街で働く女性が一堂に会する機会もなかった。だが、しまなみ海道開通後、店舗数および来街者の減少という形で中心市街地の衰退を目の当たりにしていた彼女らにとって、まちづくりへの関心は高く、それに取り組もうとする女性団体の設立は斬新な試みとして受け止められた。会合では当初の数回にわたり、B 氏ら商工労政課の職員から商店街における女性団体の組織運営に関する指導と助言を受けた。その後、会合は月 3~4 回の割合で有志によって進められたが、賛同者の数は次第に増え、2000 年 11 月の設立総会時には 61 を数えた。

今治おかみさん会の組織運営では、会員店舗を本町・銀座・新町の各商店街を基に 5 つの班に分け、そこで行われた議論を班長が集約し、それらは月 1 回開催される理事会で検討が加えられる。また、イベントなど各種事業の終了時には反省会が開かれ、事業の改善策が議論される。今治おかみさん会は、今治商店街協同組合とは独立した組織となっているために、内部での議論をふまえた独自の活動が直ちに実行可能な仲間型組織として機能する。この点は、所縁型組織の下部組織と位置づけられた愛媛県内の他地域の商店街で活動するほとんどの女性団体とは異なる。

会員店舗の構成について、2005 年 2 月の現地調査時点で存続している 49 店を対象にみると以下ようになる。まず、業種別では「衣料品店」「高級買回品店」で各 15 店あり、以下「食料品店」7、「日常買回品店」5、「呉服店」4、

「飲食店・対個人サービス業」2, 「卸売業」1と続く。しかし、商店街別の会員店舗数では、本町商店街5, 銀座商店街32, 新町商店街12となっており、本町商店街の会員店舗が少ない。また、「衣料品店」「高級買回品店」の会員店舗が銀座商店街, 「食料品店」のそれは新町商店街でほとんどを占め、中心市街地の主要な業種構成と一致する(図8-4・5)。さらに、ほとんどの店舗は1973年時点で営業をしており、今治おかみさん会は中心市街地でも長い歴史をもつ店舗によって構成されている。

2) 今治おかみさん会の活動内容

表8-6から今治おかみさん会の活動をみると、毎年、定期的に行われる活動として、年4回のイベント開催時に「しまなみパティオ」で開かれる喫茶店「おかみさん茶屋」とフリーマーケットの出店があげられる。その内容も単なる飲食物の提供や物品販売に留まらず、2005年の「土曜夜市」では外部からバンド演奏者を招いたコンサートを定期開催するなど付加価値をつけた企画も盛り込んでいる。この他、中心市街地で定期的に行われる活動には街路装飾と「しまなみパティオ」での展示がある。前者では街路に設けられた花壇への植栽をはじめ、ひな人形やクリスマスツリーなど季節に応じた装飾がなされる。また、後者では会員の創作によるパッチワークなどが展示されている。また、2002年12月には4か所の空店舗を利用してシャッターアートも行われた。

さらに、複数年にわたって続いた活動としてイラストマップの作成があげられる。その起源は、2002年に財団法人えひめ産業振興財団によって開設された中心市街地のホームページ「いここい今治」にある商店街ガイドマップの作成に遡る。今治おかみさん会は、同財団の支援を受け、ガイドマップに店舗ならびに中心市街地の歴史を紹介した。その後も今治おかみさん会は、会員店舗および中心市街地とその周辺の飲食店に関するイラストマップを数回にわたって作成した。

今治おかみさん会が展開するまちづくりの中には、中心市街地の販売促進活動と関わりをもつものも含まれる。その一例として、2002年に銀座商店街で実験的に導入された「どんどび宝くじ」があげられる。「どんどび宝くじ」は、今治おかみさん会での議論を通じて今治常盤中央商店街振興組合青年部(以下、

表8-6 「今治おかみさん会」の活動内容

分類	活動内容
ホームページによる情報の発信とその維持管理	「いこい今治」（中心商店街ホームページ、2002年10月から） 「今治おかみさん会」の独自サイト（2005年2月から）
イベント開催時における「おかみさん茶屋」およびフリーマーケットの開催	「えびす市」（2月）、「城下町まつり」（5月）、「土曜夜市」（7～8月）、「商人まつり」（10月）. （「おかみさん茶屋」は「しまなみパティオ」で開設）
イラストマップの作成	①商店街ガイド「いこいマップ」（2002年「いこい今治」ホームページに掲載） ②商店街とその周辺の飲食店マップ（2003年） ③中心商店街へのアクセスマップ（2003年） ④会員店舗の紹介（2004年）
展示活動	「しまなみパティオ」での会員による作品展示（定期的） （例：フラワーアート・パッチワーク）
街路景観の創出	①花壇への植栽（定期的） ②季節に応じた装飾（正月、ひな祭り、端午の節句、七夕、クリスマスなど） ③空き店舗へのシャッターアート（2002年12月）
商店街における販売促進事業	①今治常盤町中央商店街振興組合青年部（銀座商店街）との「どんどび宝くじ」事業（2002年） ②「おかみさんの日」（2005年12月から）

出所：今治おかみさん会の資料および聞き取り調査

青年部）に提案されたものであり、中心市街地への来街者増加を目指して企画された。具体的には、青年部に加盟する店舗での買物時に配られるくじに対して、毎月1回の抽選会で当選番号に応じて500円～1万円相当の商品券を景品とするものである。「どんどび宝くじ」に対しては買物客から利用可能な店舗の増加を望む意見が相次いだ。そこで2004年には、本町および銀座・新町の各商店街組織が統合されたのを契機に、「どんどび宝くじ」は今治商店街協同組合によって「ほんからどん」²⁶⁾に名称が変更されると共に、商品券の利用が可能な店舗は、中心市街地の中小店舗に留まらず、マルナカ今治駅前店を除く中心市街地の大型店や今治市内を走るタクシー、ならびに今治港と対岸の大島にある下田水港を結ぶ海上航路とといった一部の交通機関にも拡大した。この取り組みは、商品券の柔軟な使い易さを追求した振興政策のひとつとしても興味深い。

今治おかみさん会の活動では、独自のホームページを通じた中心市街地の情報発信にも取り組んでいる。その発端は、2002年に前述の中心市街地ホームページ「いこい今治」において、中心市街地の店舗情報およびコラムのページが設けられたことによる。同ホームページの開設後、会員の間から自由度の高い独自のホームページ作成を求める意見があらわれた。今治おかみさん会では

新町商店街で水産加工品店を営み、かつ電子商取引のホームページを開設していたC氏にホームページの作成を依頼した。当時、会員の多くはパソコンの操作を習熟していなかったが、インターネットの普及を背景に自らの活動内容が広くアピールできるホームページへの期待が大きかった。そこで会員はC氏にすべての作業を任せるのではなく、店舗の売出しおよびイベントの情報や日記の書き込みに必要な基礎的なパソコンの操作を習得するために定期的にC氏の自宅を訪れた。こうした準備段階を経て、2005年2月に今治おかみさん会のホームページが完成した²⁷⁾。同ホームページは、2005年12月に財団法人地域活性化センターが主催するホームページコンテストにおいて優秀賞を受賞し、インターネットを活用した地域振興策の一例として高い評価を得た。

今治おかみさん会の活動では、新たな試みが模索されている。その一例として、2005年12月から毎月第1月曜日に開催される「おかみさんの日」があげられる。これは日常の買物で中心市街地を利用してもらいながら今治おかみさん会の知名度を高めるための試みであり、会員店舗による販売促進活動としての性格を併せもつ。「おかみさんの日」には、会員店舗を訪れた買物客に対して苗木や甘酒などのサービスを提供し、「おかみさん茶屋」やフリーマーケットと並ぶ来街者との交流を図る機会のひとつとなっている。

3) 今治おかみさん会の存立基盤

このように今治おかみさん会では、発足から約6年間、衰退が進む中心市街地の再生を目指してまちづくりの実践を重ねてきた。ここでは、今治おかみさん会の存立基盤をその資金的・人的な側面から考察する。

最初に資金的側面を検討する。今治おかみさん会は、今治市役所商工労政課の提案によって発足した経緯があるために、発足時から現在まで今治市役所から「おかみさん会育成費」の名称で事業費の半分を限度に補助金の交付を受けている。しかし、事業費の総額は今治おかみさん会が発足した直後の2001～2003年までは150～200万円（うち今治市役所からの補助金は約70～80万円）であったものの、2004年以降は減少に転じ、2005年のそれは96万3,000円（同48万1,000円）である。今治市役所商工労政課での聞き取り調査によると、今治市役所は今治おかみさん会の設立当初の数年間には組織の基盤づくりを支援す

るために、愛媛県外にある商店街にある女性団体への視察を見込んで多額の事業費を補助した。しかし、今治おかみさん会の活動が本格化する中で視察に要する費用を削減したという。

今治市役所から交付される補助金の削減に伴い、今治おかみさん会の組織運営では、さらなる自主財源の確保が求められた。今治おかみさん会の自主財源としては、会員店舗から徴収する月 500 円の会費とイベント時に開催される「おかみさん茶屋」およびフリーマーケットでの収入があげられる。しかし、これらの自主財源についても、後述するように今治おかみさん会の会員店舗が減少しているために、会費収入の減少が続くと組織運営は厳しくなることが予想される。

次に、今治おかみさん会を支える人的側面を考察する。中心市街地という地縁関係をもちながら今治おかみさん会の発足前まで、今治市の中心市街地で働く女性の交流機会はほとんどなかった。ところが、会合での議論を繰り返す内に会員間の交流が深まり、今治商店街協同組合とは一線を画した新しいコミュニティが創出された。

他方で、会員によるおかみさん会活動への参加をめぐることは、店舗の経営状況はもとより、店頭販売をはじめとする日常業務の調整の可否および育児を含めた家事労働の負担量など、各会員の置かれた状況によって一律ではないと推察される。例えば、長時間の拘束となるイベント開催時の「おかみさん茶屋」に担当者を配置する場合の調整は難しい²⁸⁾。したがって、今治おかみさん会の活動に積極的に関わることができるのは、会員の中でも店舗経営に余裕があり、日常業務の調整も可能で、かつ子供が成長して家事労働の負担量が少ない人に限定され、結果的に 50～60 歳代の会員が中心となっている。また、今治おかみさん会の設立時に発起人となった 61 店の内、2005 年 2 月までに 12 店が経営不振や後継者不足などを理由に閉店し、今治おかみさん会の会員店舗は 49 店に減少した。このように、今治おかみさん会の活動は、必ずしも会員店舗の経営改善には直結しておらず、今後は会員店舗が存続できるかを含めて組織そのものの持続可能性が問われる。

ところで、今治おかみさん会の設立当初、今治商店街協同組合は同会に対してあまり良い印象をもたなかったという。しかし、今治おかみさん会が、独自

でまちづくりを続けるにつれて、今治商店街協同組合は中心市街地の再生を目指す新たな主体として今治おかみさん会を評価するようになった²⁹⁾。今治商店街協同組合は、商店街組織の統合と同時に、今治おかみさん会が銀座商店街の一部で青年部と共同で企画していた販売促進活動の対象を中心市街地の全域に広げた。その上で、今治おかみさん会が取り組む「おかみさん茶屋」やフリーマーケットは、今治商店街協同組合にとっても、イベントの停滞化を防ぐ企画として歓迎されている。こうして、今治商店街協同組合と今治おかみさん会の間では、中心市街地の再生を目指す組織としての協力関係が構築された。換言すれば、所縁型組織として中心市街地を支えてきた今治商店街協同組合がまちづくりに取り組むためには、仲間型組織である今治おかみさん会の力を借りなければならぬほど組織の弱体化が進んでいるのである³⁰⁾。

第5節 小括

本章では、愛媛県今治市を事例に選び、小売活動の衰退が続く中心市街地におけるまちづくりの限界とその背景について、仲間型組織である「今治おかみさん会」の活動実態に関する分析を中心に、商業環境の変化および商店街で展開された振興政策の変遷をまじえながら明らかにした。以下では、本章で得られた知見を基に、大型店の郊外誘導と中心市街地の再生を両立させようとしたまちづくり三法に内在する矛盾点を整理する。

陸上・海上交通の結節点を生かして一大商業集積を形成していた今治市の中心市街地が急速に衰退したのは、1990年代後半以降である。規模の縮小が始まった中心市街地では、その再生を目指した振興政策が展開された。ひとつは、既存組織による再開発構想および空店舗の活用およびイベントの開催があげられる。もうひとつは、仲間型組織である今治おかみさん会による人的資源を活用したまちづくりの実践である。これらの事業に対して、今治市役所は補助金を交付することで財政的支援を続けてきた。しかし、以上の取り組みを進めてもなお、今治市の中心市街地では、大型店の閉店を含めた空店舗の増加による小売活動の衰退に歯止めがかかっていない。大店法の運用緩和という全国的な商業政策の転換と、しまなみ海道の開通や国道196号線バイパスの全線開通と

いう地域交通環境の変化によって、1990年代後半以降、郊外地域が購買行動の一大拠点となり、これとは対照的に、今治市の中心市街地は小売活動を行う上で郊外地域に比べて不利な位置に立たされた。こうした状況では、公的セクターが中心市街地の再生を支援するために多額の補助金を用意しても、それは中心市街地を訪れる消費者が増えて賑わいが戻るという意味での「再生」には直結しない。むしろ、補助金は商店街で行われる再生事業を実行するための手段に過ぎなくなり、その有無によってまちづくりの方向性が左右されるようになった。実際に2000年代中頃になると、今治市の中心市街地では、市役所からの補助金が削減された結果、再生事業の廃止と縮小が進んでおり、その影響は仲間型組織というユニークな組織形態で設立された今治おかみさん会においても、活動に必要な財源の減少という形であらわれている。加えて、今治おかみさん会では、会員店舗の減少も続いており、設立当初に出された中心市街地の再生という理念よりも、むしろまちづくりに携わる仲間型組織としてどのように持続できるのかが運営上の課題になっている。

今治市の事例でみられた郊外地域への大型店の立地誘導と、公的セクターによる中心市街地への補助金の交付が同時に進められるという図式は、まちづくり三法下にある2000年代前半までの地方都市が抱えた商業政策上の矛盾とも共通する。中活法において商店街の振興政策は「商業等の活性化に関する事業」と称して、各市町村に設立されたTMOの下で再生事業を進めることが期待された。しかし、その実施段階では国から多額の補助金が交付される一方、郊外地域における小売活動がコントロールされないまま、補助金の交付ありきで施設整備やまちづくり組織の設立などが進められた結果、中活法の政策効果がみられないという批判が国による監査報告から相次いで出された（総務省、2004；会計検査院、2005）。中活法が2006年に改正された際、TMOの廃止と共に、基本計画の策定に際して内閣総理大臣の認証と、再生に向けた目標数値の設定を義務づけたのは、中心市街地の再生に対する実行力の有無を厳格にチェックすることで、市町村による再生事業の実施に際して安易な補助金の依存に歯止めをかける国の姿勢を明確にしたものといえる。

石原（1986，1991），加藤（2003），福田（2005）をはじめとする商業学の先行研究では、今治おかみさん会のような仲間型組織は、既存組織とは違う柔

軟な組織運営を行うことで中心市街地の再生に寄与すると評価され、地方都市における活性化戦略の切り札と位置づけられてきた。しかし、本章で示したように、商業政策の展開、とりわけまちづくり三法が抱える矛盾という視点をまじえて仲間型組織の動きを再考すると、その活動実態は、極めて厳しいと言わざるを得ない。今治市中心市街地の振興政策をめぐる問題からは、まちづくり三法下で小売活動が壊滅的な状況にある地方都市の中心市街地では、もはや商店街の振興に軸足を置くまちづくりの取り組みに限界があることを実証した点でも意味を持つものといえる。

注

- 1) 1990年代前半までの地方都市における中心市街地の変容に関する地理学的研究の成果は、伊藤(1998)、根田(1999, pp.23-26)を参照。
- 2) 「商店街ライフサイクル論」で示された4つの段階は次の通りである。①店舗集積の利益を享受しながらも日常業務の忙しさから商店街の組織化が困難な段階、②各店舗での日常業務の調整が可能になり、商店街組織の形成と維持をに図る段階、③商店街に立地する全店舗がハード事業への参加を通じて組織への帰属意識が定着する段階、④駐車場やホールなど店舗以外の施設や事務所機能など商店街組織を支える基盤が完成し、外部とのネットワークを構築する余裕ができた段階。
- 3) コミュニティ・ビジネスとは、「地域コミュニティを基点にして、住民が主体となり、顔の見える関係のなかで営まれる事業」（細内，1999，p.18）と定義される。日本におけるコミュニティ・ビジネスの起源は、1990年に東京都足立区の東和銀座商店街で設立された「株式会社アモールトーワ」とされる。その事業内容は、地区内にある病院のレストラン・売店の運営や学校給食の供給、ビル清掃の受託など多岐にわたる。
- 4) 近年、NPOが中心市街地のまちづくりに関わる対象は、商業振興の分野にも及ぶ。例えば、山形県新庄市では、地元在住の若者で組織された「NPO-AMP」が中心市街地の既存店舗の協力を得て、2004年1月から「100円商店街」というワゴンセールを始め、その取り組みが全国的に広がっている（経済産業

省・中小企業庁編，2006；齋藤，2010）。

- 5) チャレンジショップとは，小売業の開業希望者に一定期間安い家賃で空店舗の一角を提供して商品販売の場を与える試みを指す。
- 6) 山川(2004, pp.16-38)は30の地方都市を調査対象に選び，それらを便宜上，人口規模別に50万人以上（3都市），40万人台（3都市），30万人台（7都市），20万人台（9都市），10万人台（8都市）に類型化しながら中心市街地の衰退状況を検討した。その結果，人口20～30万人台の都市が中心市街地の盛衰分岐点にあるとした上で，10万人台の都市では中心市街地の衰退が決定的であると結論づけた。そこで，本章では山川(2004)および伊藤(2004, p.51)を参考に，県域を複数の地域に分割した場合に中心性が高いものの，現在は中心市街地の衰退が顕著であると考えられる人口10万人台の地方都市を「地方中小都市」とした。
- 7) 2005年1月16日，今治市は越智郡の11町村と合併したが，本章での今治市は原則として1955年に策定された合併前の旧市域を指す。
- 8) 本章における今治市の中心市街地の範囲は，国土交通省・今治市(2002)に基づく。なお，今治市役所による統計上の地域区分では，「今治」「美須賀」「日吉」の各小学校区に該当する。
- 9) 今治市の造船業について『工業統計表』から1971～2004年の「輸送用機械器具製造業」の出荷額をみると，1975年の779億円をピークに増減を繰り返したが，2004年には481億円に減少している。また，四国タオル工業組合に加盟する今治市と越智郡のタオル企業数および生産額の推移をみると，企業数は1976年の504社から2005年には159社，生産額は1985年の816億円をピークに2005年には194億円に減少した。
- 10) 2009年6月以降，阪神間および九州を結ぶ長距離航路の今治港への寄港がなくなった。
- 11) 今治おかみさん会元会長に対する聞き取り調査（2005年2月実施）でも同様の指摘があった。
- 12) 2004年には商店街における女性団体の全国組織としてNPO法人「全国商店街おかみさん会」が発足し，2005年5月現在で団体会員19，個人会員92，企業の協賛会員35を数える。しかし，今治おかみさん会をはじめ，愛媛県内

における商店街の女性団体はすべて未加入である。

- 13) これらの事例については、今治おかみさん会の現職および元会長に対する聞き取り調査（2005年2月、2006年9月実施）と富永（2001, pp.195-214）、全国商店街おかみさん会の資料および伊津田（2005, pp.99-100）を参考にまとめた。
- 14) 本来ならば、今治おかみさん会の位置づけに際しては愛媛県内の動向に留まらず、全国商店街おかみさん会の資料と併用しながら全国レベルで考察するのが望ましい。しかし、本章では資料上の制約から直接の比較は難しいため、愛媛県内の動向に絞って考察した。
- 15) サービス・マーチャンダイザーとは、元来、小売店舗に対して販売以外の活動をサービスとして提供する卸売業者を指すマーケティング用語である（宮澤監修，2007）。本章では、今治おかみさん会の会員がまちづくり活動において、来街者に店頭販売以外にもサービスを提供していることを重視して、この語を用いる。
- 16) 愛媛県では、1980年4月に施行された「地域小売活動調整要綱」によって人口4万人以上の市町では、大店法に基づく調整対象面積よりも小さい店舗面積400㎡以上500㎡未満の店舗に対しても、中小小売店舗の経営に影響があるとみなされた場合には出店調整が行われた（今治商工会議所記念史委員会，2003, p.306）。
- 17) 今治市役所商工労政課と今治商工会議所によって毎年3月の第2・3日曜日に実施される『歩行者通行量調査』（各年次版）に基づく。
- 18) 図8-3では資料上の制約からザ・ショッパーズの店舗面積をダイエーのフランチャイズ店であった当時のもので表現している。なお、ザ・ショッパーズは2008年に核店舗であった食料品スーパーを皮切りに、テナントとして入居していた100円ショップや書店が相次いで撤退した結果、2011年愛媛県に大型店の廃止届出が提出された（愛媛県庁ホームページ http://www.pref.ehime.jp/h30300/1193939_1878.html , 2011年8月27日検索）。
- 19) 本章では、家具店、時計・貴金属・眼鏡店、楽器店、家庭電化製品店、靴店、漆器・民芸品店などを「高級買回品店」、薬局・薬店、日用雑貨店、金物店、化粧品店、書店、文具店などを「日常買回品店」にそれぞれ分類した。

- 20) なお、今治市では中活法に基づく基本計画の提出や TMO の設立はみられなかった。
- 21) 現在、チャレンジショップ事業の補助金は、今治市役所商工労政課が交付している。
- 22) 今治市役所商工労政課への聞き取り調査（2006年9月実施）に基づく。
- 23) 財団法人えひめ産業振興財団(2006)に基づく。なお、今治商店街協同組合に交付される今治市役所からの補助金は「商店街振興費」の名称で現存するが、それはイベントの補助を主な目的としている。
- 24) 今治おかみさん会の現会長に対する聞き取り調査（2006年9月実施）に基づく。
- 25) 財団法人えひめ産業振興財団のホームページ (<http://www.ehime-iinet.or.jp/>, 2006年10月3日検索) に掲載のメールマガジン『情報えひめ』（1998年10月号）の記事に基づく。
- 26) 「ほんからどん」の名称は、中心市街地の範囲が本町商店街から銀座商店街の終点に当たるドンドビ交差点までであることに由来する。
- 27) 今治おかみさん会ホームページの URL は <http://okamisan.main.jp/> である。
- 28) 今治おかみさん会の現会長に対する聞き取り調査（2006年9月実施）に基づく。
- 29) 今治おかみさん会の現会長ならびに今治商店街協同組合副理事長に対する聞き取り調査（2006年9月実施）に基づく。
- 30) 今治商工会議所と今治おかみさん会の具体的な連携について本調査からは確認できなかった。なお、今治商工会議所の一店逸品運動に中心市街地からは25店が参加したが、企画段階で今治おかみさん会は関与していない。その理由のひとつに、一店逸品運動の対象店舗の範囲が今治市全域に及んだことが考えられる。